

くらしの 情報

Calendar
2015

1

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金



今月の納税 (1月)

- 町県民税—第4期分
- 国民健康保険税—第8期分

納期限は1月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

今月の納付 (1月)

- 後期高齢者医療保険—第7期分

納期限は1月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場保険 健康課保険年金班まで

土地・家屋の用途や 床面積などの 変更届出を忘れずに

土地や家屋の所有者で、平成26年1月から12月までの間に次のような変更があった人は、忘れずに届け出て下さい。▽土地の利用状況(地目)が変わった人▽家屋の増築・解体などにより床面積などの変更があった人▽家屋を取り壊した人▽登記されていない家屋の所有権を移転(売買・贈与・相続)した人

- 届出期間 1月30日(金)

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

相談



西村弁護士による 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 1月14日(水)
 - ▽受付(順番の抽選)
 - 〓 午後0時45分から▽相談〓 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえます。

- とき 1月26日(月)
 - ▽受付〓 午後0時45分から▽相談〓 午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

- 1月の補聴器相談が次のとおり行われます。
 - 役場での相談
 - ▽とき
 - 〓 1月8日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン)▽とき〓 1月15日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器)▽とき〓 1月28日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- 役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

～直方税務署からのお知らせ～

平成26年分消費税課税事業者のみなさまへ

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%に引き上げられました。この引き上げに伴い、消費税の確定申告書を作成する際は、課税売上げや課税仕入れなどについて、適用税率ごとに区分して計算する必要があります。なお、平成26年4月以降に行われる取引の場合でも、経過措置により旧税率が適用される場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」をご覧ください。

遺産に係る基礎控除が引き下げられます

平成27年1月1日以後に相続または遺贈により取得する財産に係る相続税について、次のとおり基礎控除額が引き下げられます。

【改正前】 5000万円 + (1000万円 × 法定相続人の数)	【改正後】 3000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)
--	---

- 問い合わせ 詳しいことは、直方税務署 ☎ 22局 0880 番までお問い合わせください。

町立保育所と 私立保育園の 入所受付が 始まります



役場、各保育所(園)で受け付けます

平成27年度の3つの町立保育所と2つの私立保育園の入所受付を次のとおり行います。

- **とき** 1月9日(金)から1月30日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで
※木曜日は午後7時まで(役場のみ)
- **申込書配布・提出場所** ▷新規入所=役場福祉人権課児童人権班▷継続入所・継続児の弟妹の入所=入所中の各保育所(園)
- **入所条件** 保護者や同居の親族が仕事をしている、母親が妊娠中または出産から間もない、同居親族(長期入院等している親族含む)を常時介護または看護しているなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童
- **対象者** ▷町立保育所=生後4か月から小学校入学前までの児童▷私立保育園=生後8週から小学校入学前までの児童
- **保育料** 保護者が負担する税額によって異なります
- **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権班まで

お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お



- **くらて病院での相談**
▽とき 1月8日(木)午後2時から5時まで(九州リオン)▽とき 1月22日(木)午後2時から5時まで(池田補聴器)▽とき 1月27日(火)午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班またはくらて病院まで

排水設備工事の 訪問業者にご注意を

近頃、宅内の排水設備工事(下水道)の見積もりで各戸を訪問する業者が増えています。町内で排水設備工事ができるのは町指

- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

水道管の凍結に 備えましょう

寒さが厳しくなると水道管が凍結して破裂するおそれがあります。露出した水道管には保温チューブを巻いたり、寝る前に糸が引く程度に水を流したままにしたりすると凍結の予

- **問い合わせ** 役場上下水道課下水道班まで

農家の皆さん 農業委員選挙人名簿 登載申請をお忘れなく

農業委員選挙人名簿への登載申請は、農業委員選挙を正しく公平に行うための大切な申請です。申請書は12月中旬に配布しています。

- **提出先** 各地区農業実行組合長
- **提出期限** 平成27年1月10日(土)まで
- **問い合わせ** 鞍手町選挙管理委員会(役場税務住民課住民班)または農業委員会事務局まで

農林業センサスに ご協力ください

平成27年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。1月中旬に、農林業を営まれている皆さんのご自宅や

町営住宅の 入居者を募集します

町では、六反田改良住宅の入居者を募集します。募集案内書は、役場建設課にて配布します。詳しいことはお問い合わせください。

- **募集案内書配布期間** 1月19日(月)から28日(水)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日を除く)
- **申込受付期間** 1月19日(月)から30日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日を除く)
- **問い合わせ** 役場建設課まで

県営住宅の 入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。

- **募集案内書の配布・申込期間** ▽とき 1月13日(火)から1月21日(水)まで▽ところ 公社直方出張所(福岡県直方総合庁舎一階・直方市市吉町9番10号)、役場建設課など
- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781局8029番まで
- **求む。平和を愛する人 自衛官採用試験**
自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり自衛官候補生3次募集の採用試験及び説明会を次のとおり行います。
 - **試験期日** 1月25日(日)、26日(月)
 - **受験資格** 平成27年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男子
 - **受付期限** 平成27年1月19日(月)
 - **説明会** 1月11日(日)、18日(日) 時間はいずれも午前10時から及び午後2時から
 - **説明会場** 飯塚地域事務所
 - **申し込み・問い合わせ** 試験会場など詳しいことは自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

町内の交通事故発生状況



【11月中】		【累計】	
件数	12件(-6)	件数	99件(+17)
死者	0人(±0)	死者	1人(+1)
傷者	18人(-9)	傷者	133人(+25)

- とき 1月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

のおがた警察署だより

～1月10日は「110番」の日～
緊急時 あわてずあせらず 110番
110番は緊急電話 相談事は#9110

直方警察署管内での犯罪発生状況

【11月中】		【累計】	
刑法犯総数	139件(+45)	刑法犯総数	1225件(-20)
車上ねらい	23件(+15)	車上ねらい	135件(+44)
自転車盗難	20件(+7)	自転車盗難	159件(-10)
空き巣	6件(±0)	空き巣	72件(-15)

生活安全課からのお知らせ

『二セ電話詐欺』に注意!!

犯人はこんな言葉を使ってあなたをだまします

自分にとって ○うれい話を聞くために 「必ず儲かる」「特別に選ばれた」「ギャンブルで勝てる」「低金利で融資」	「お金が必要」と言われたら すべて詐欺です!
○かない話を解決するために 「名義が使われた」「逮捕される」「裁判になる」「財産が差し押さえられる」	

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりました二セ者(犯人)が、次々に電話をかけてだます手口にご注意下さい。

こんな「二セ電話」はすべて「詐欺」!
電話で現金を要求されたらすぐに110番!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

- 申請場所 役場保険健康課 保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)
- 問い合わせ 役場保険健康課 保険年金班まで

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課 保険年金班まで

●国民健康保険の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和20年1月2日から2月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付しま

す。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 1月23日(金) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課 保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課 保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課 保険年金班まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加

いろいろばた お話の会



楽しいお話聞けるよ

- 朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。
- とき 1月10日(土) 午前10時から
 - ところ 歴史民俗博物館
 - 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。2月に75歳を迎える人(昭和15年2月1日から2月28日までに生まれた人)には、1月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課 保険年金班まで

後期高齢者医療に加入している皆さん 高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 1月 3日(土) くらて病院(城ヶ崎) ☎42局1231番
- 1月 11日(日) 原医院(新北) ☎43局2030番

ご存知ですか？ 定住促進奨励金



町では、定住人口の増加を図るため、平成24年1月2日から平成34年1月1日までに町内に住宅等を取得し、一定の要件を満たす人を対象に定住促進奨励金を交付しています。交付を受けるためには申請が必要です。

●申請資格 鞍手町に定住を目的に住宅を新築した人、新築・中古住宅を購入した人で次の要件を全て満たす人が対象です。なお、住宅を取得するために取得した土地も奨励金の対象となる場合があります。
①平成25年度から平成34年度までの間に、固定資産税を新たに課税された人
②世帯全員に町税などの滞納がない人
③過去に鞍手町から定住奨励金を受けていない人
④暴力団員や暴力団関係者でない人
※交付にはその他にも要件があります。詳しいことはお問い合わせください

●交付期間 定住促進奨励金の対象者が取得した住宅に対し、平成25年度から平成34年度までの間に新たに固定資産税が課税された年度から10年間、交付を受けられます

●奨励金額 定住促進奨励金は年度ごとに交付します。奨励金額は対象住宅や土地に課税される固定資産税に相当する額（年間最大15万円まで）となります

●申請手続 住宅取得後、最初に固定資産税の納税通知が届く年の8月1日から10月31日までに申請を行ってください。また、申請は10年間、毎年行う必要があります。申請書類は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます

●申請・問い合わせ 役場地域振興課まで

介護保険証を交付します
2月に65歳を迎える人（昭和25年2月2日から3月1日まで）に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
●交付する日 1月28日（水）、29日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）
●ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

「まごころ製品」販売会
県では次のとおり、障がい者の皆さんが作る選りすぐりの「まごころ製品」を一堂に展示、販売する大規模販売会を開催します。この機会に、「まごころ製品」を購入し、障がい者施設で働く皆さんの応援をよろしくお願ひします。
●とき 1月21日（水）から25日（日）までの午前10時から午後8時まで。ただし、最終日は午後6時まで
●ところ 福岡三越9階催物会場
●問い合わせ 福岡県福祉労働部障害者福祉課 ☎（092）643局3263番まで

**福岡で働きたい!!
ハイテク中小企業
就職面談会**
県では次のとおり、県内の企業への転職や就職を希望する人を対象に、北九州・福岡の2会場場で「ハイテク中小企業就職面談会」を開催します。環境にやさしい最先端のものづくりを行っている県内の中小企業が出展し、企業の採用担当者と直接面談ができます。入場無料、入退場自由で、年齢は問いません。
●とき ▽北九州 1月20日（火）▽福岡 1月29日（木） 時間はいずれも午前11時から午後4時まで
●ところ ▽北九州 北九州国際会議場イベントホール▽福岡 天神ビル11階10号室
●問い合わせ グリーンイノベーション企業支援センター ☎（092）631局5461番まで

**児童扶養手当対象者の
枠が広がりました**
児童扶養手当法の改正により、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給している人も、公的年金の額が児童扶養手当額より低い場合には、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。該当されると思われる場合はお問い合わせのうえ、手続きを行ってください。

●改正後の対象者 ①お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合 ②父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 ③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など
●申請期限 3月31日（火）
●申請・問い合わせ 役場福祉人権課児童人権班まで
次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）。
●社会福祉協議会へ「香典返し」
▽福原清子様 新北（春夫）
▽島崎美智子 室木（友幸）
▽熊井ハルコ 古門（繁雄）
●社会福祉協議会へ「一般」
▽鞍手町ふれあいチャリティゴルフ大会実行委員会
▽奈良政雄 弥生
●くらすて病院へ「香典返し」
▽元嶋祝大様 山ヶ崎（チズヨ）



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1 (旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆信頼...35年以上の経験!
◆真心...心のこもったお葬儀を!
◆安心...無理のないプランを!
問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769